明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しましたので、組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年八月八日

東京都中央区新富二丁目四番一四号

KAORI合同会社

代表社員　市山　幹雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千一百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。なお、減少する五千一百五十万円は、資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年八月八日

埼玉県秩父市下吉田三八四八番地一

有限会社横瀬石油

代表取締役　引間　清子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三、二二〇、七二三、九五四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況につきましては、以下のとおりです。

http://www.g-mode.co.jp/ir/

平成二十四年八月八日

東京都渋谷区神泉町八番一六号

株式会社ジー・モード

代表取締役社長　郡山　龍

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年八月八日

東京都東久留米市本町三丁目一番四一号シテイコア東久留米八〇二

有限会社宮本建築設計事務所

代表取締役　宮本　武史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年八月八日

京都市中京区聚楽廻東町九番地三

有限会社銀座屋三条店

取締役　和田　郁子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円、利益準備金の額を七百五十万円減少し、それぞれ千五百万円、三百七十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年八月九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十二日

掲載頁　一一一頁（号外第一三六号）

平成二十四年八月八日

大阪府豊中市箕輪三丁目八番一号

ANAテクノアビエーション株式会社

代表取締役　松田喜代治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月二十四日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年八月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年八月八日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号

SBMグルメソリューションズ株式会社

代表取締役　堤　幸治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月八日

東京都町田市旭町一丁目二三番一九号

株式会社本田電子技研

代表取締役　本田　忠盛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月八日

東京都千代田区岩本町二丁目一六番二号

株式会社ジコーテック

代表取締役　神長　正幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月八日

東京都千代田区岩本町二丁目一六番二号

株式会社ジコー

代表取締役　田村　昭夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月八日

東京都千代田区岩本町二丁目一六番二号

株式会社ジコーポリマー

代表取締役　神長　幹也

限定承認公告

本籍大阪府堺市東区中茶屋七四番地一七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　河合　徳久

右被相続人は平成二十四年六月二日死亡し、その相続人は平成二十四年七月三十日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月八日

大阪府堺市東区中茶屋七四番地一七

相続財産管理人　大前　江美

任意清算公告

当社は、平成二十四年七月六日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年八月八日

大阪府吹田市青山台一丁目二番C三〇―一〇九

合資会社アイメディア

無限責任社員　諏訪　廣

訂正公告

平成二十四年八月六日（号外第一六九号）掲載の決算公告（枠組）中「[illegible]」とあるは「[illegible]」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年八月八日

扱　店

取消公告

平成二十四年六月二十九日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十四年八月八日

東京都渋谷区神泉町八番一六号

株式会社ジー・モード

代表取締役社長　郡山　龍

正誤

ページ	段	行	誤	正
二三		終りから五	第七十五条	第七十三条

平成二十四年五月三十一日公布厚生労働省令第八十八号（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

平成二十四年七月六日叙位・叙勲欄中

（印刷誤り）

一〇三			七井萱　正直	井萱　正直

◉号外　八月八日付第一七一号四〇
◉付録　七月官報目録一六ページ
ページ●同日付政府調達第一五〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）